

思い手養成実践農場のご案内

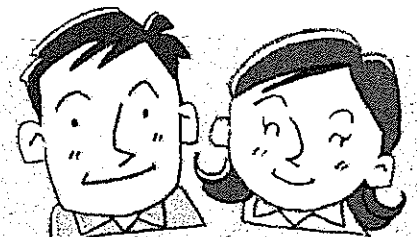
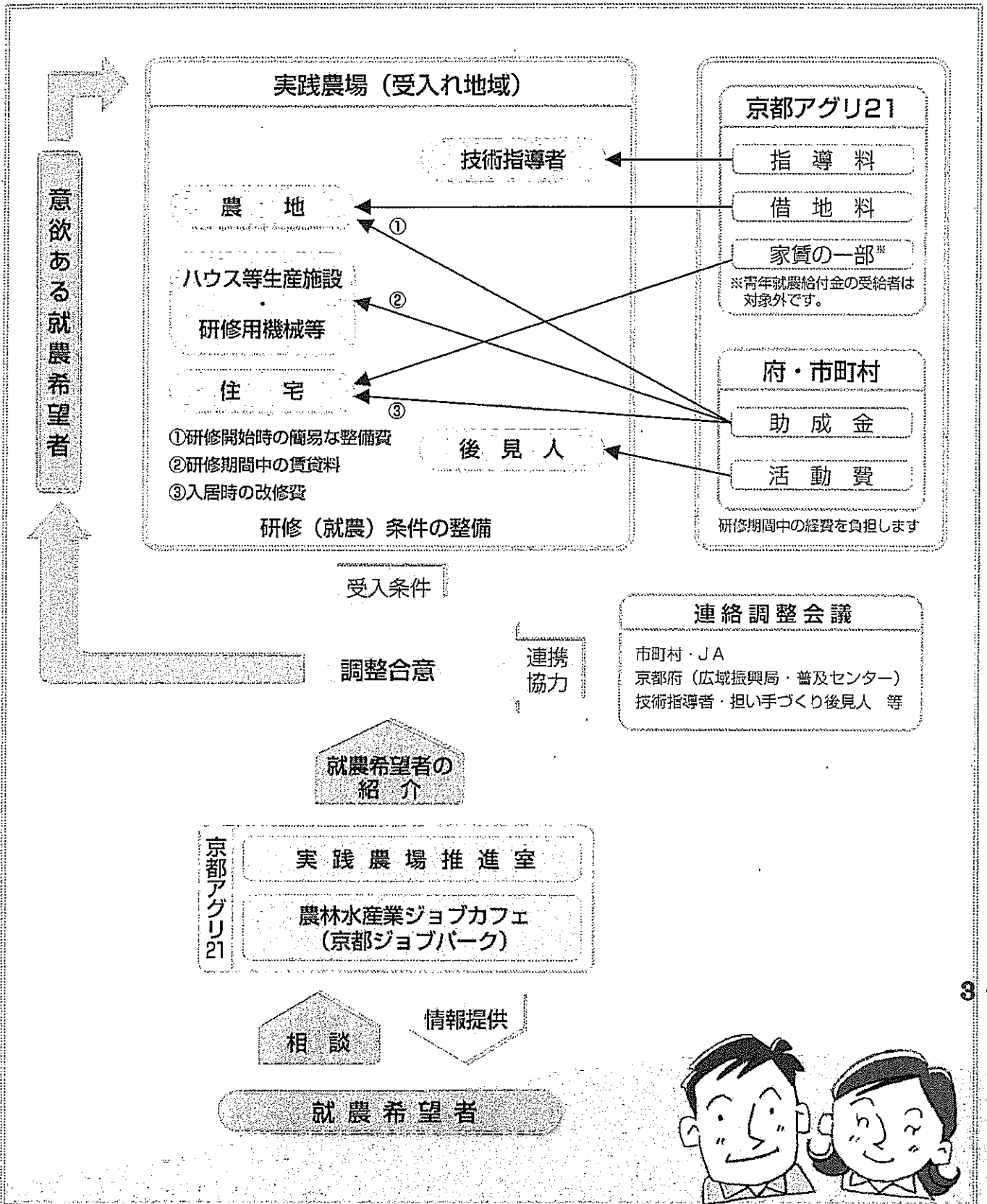
京のブランド野菜などで
本気で農業をやってみませんか!?



担い手養成実践農場について

本格的な農業経営を志す方が円滑に就農できるよう、技術習得から就農まで一貫して支援する京都府独自の担い手支援制度です。

2年以内の研修を行う方に対して支援を行う「就農準備型」と、研修を経ないで就農する方に対して1年に限って支援を行う「経営開始型」の2タイプを準備しています。



実践農場を活用して

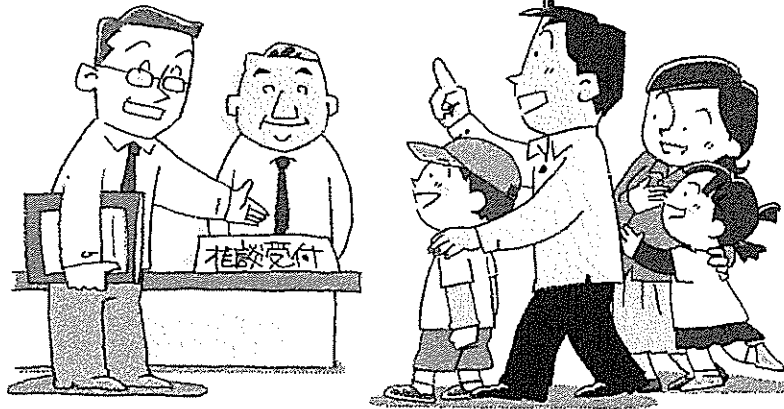
STEP 1 相談しよう!!

農林水産業ジョブカフェへ相談しよう!!

まずは、京都府内への就農を希望される方のために開設している相談窓口へお問い合わせください。
(相談員が必要な事項をお聞きします)

本格的な農業経営を志す方で、実践的な研修を希望する方は、条件が合えば実践農場の開設へと進みます。

農林水産業ジョブカフェ

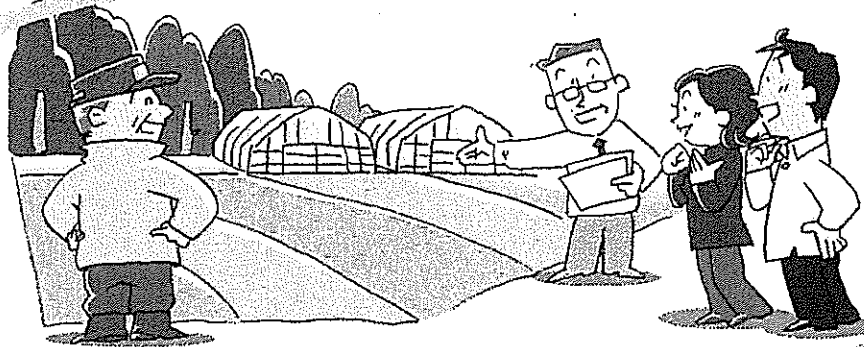


ホームページからも相談できます

<http://www.agr-k.or.jp/~kyoto-j/agri21/>
(「京都アグリ21」で検索してください)

STEP 2 受入れ候補地へ

受入れ候補地を紹介します。



実践農場での研修開始に向け、希望者と受入れ地域の条件調整を行います。

受入れ候補地が希望通りかどうか、すぐには分からないかもしれません。まずは週末に作業を手伝いに行くなど、体験からはじめてみましょう。

受入れ地域では、研修に必要な農地や施設、農業機械の整備のほか、技術指導者（研修カリキュラムに基づく栽培・販売・経営等を指導）と担い手づくり後見人（生活面での情報提供、地域での信頼関係の醸成を支援）を選定します。

就農するまでの流れ

STEP 3 研修のスタート

地域が決まったら、実践研修の開始です。

指導者のもとで行う、実践的な研修（2年以内）です。

もちろん、市町村や府農業改良普及センターもサポートします。

注 研修用施設・機械の整備費や技術指導者・後見人に対する指導料、住宅の家賃の一部が助成されます。ただし生活費は御自分で負担願います。



新規就農者向けの給付金制度
があります。
詳しくはQ2をご覧ください。

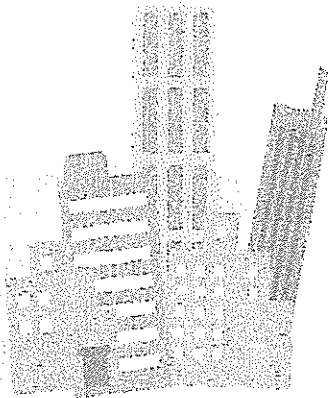
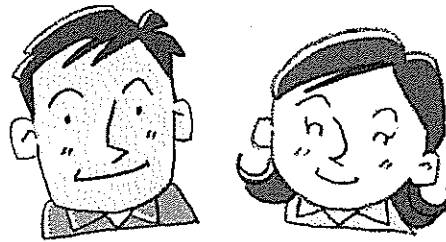
STEP 4 農業経営の開始

さあ、いよいよ農業経営者へ！

研修修了後は、研修を受けた実践農場を基盤に、自分の判断と責任において農業経営を開始することができます。研修で慣れた地域で、そのまま就農できることが、この制度のメリットです。必要に応じ普及センターの指導が受けられます。



Q&A



Q1 「実践農場」ってどういう制度ですか？

A1 独立就農したいと考えておられる方を対象に、本格的な農業経営に向けた実践研修として取り組んでいただくためのもので、研修期間中は、原則として、研修者の研修費用が生じないよう京都アグリ21、京都府及び関係市町村等が支援を行います（法人等への就業をめざす方は対象外です）。

Q2 「実践農場」を活用すると、どのようなメリットがありますか？

A2 上記の支援に加え、先進農家の指導のもとで研修する場合、45歳未満で研修を終え就農する方については、最大2年間、150万円/年の「青年就農給付金（準備型）」を受けることができます。ただし、事前に京都府知事に対して研修計画書を提出し、承認を受けることが必要です。

Q3 品目は何を作ってもよいのですか？

A3 就農希望者には、特定の栽培品目を希望される方が多いのですが、技術指導者がいない、販売体制が未整備などの理由で、受入地域が対応できるとは限りません。

これまでの実践農場では、栽培技術が確立し販路も安定しているミズナ、ミブナ、万願寺とうがらしなどの京野菜で研修を受けている方が多数を占めています。

Q4 実践農場の研修の終了後はどのような農業経営をされていますか？

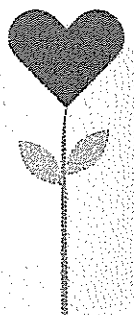
A4 ミズナ、ミブナ、万願寺とうがらしなどの京野菜を収入の軸として生計を立てている実践農場の修了者は、確実に増えており、一定の収入を確保しています。ただし、実践農場では、技術習得に必要な規模を基本に研修を行いますので、修了後は、それぞれの生活設計に応じ、その規模による収入だけでは不十分な方は、実践農場で培った技術を基に更に規模拡大を図ったり、新たな品目にチャレンジする方もいます。

Q5 実践農場はどのように設置されるのですか？

A5 実践農場の設置に当たり、研修用農地や栽培用施設（多くはパイプハウス）は、受入れ地域の方々や関係機関が協議を重ねて確保されます。また農業生産に係る技術指導等に当たる「技術指導者」や、農村での生活に必要な知識を教える「担い手づくり後見人」を置くなど、多くの方々の理解と協力によって設置されます。

Q6 農村で生活し、農業経営を行う上で気をつけなければならないことは？

A6 農村で生活し、農業を続けていくためには、1日も早く地域にとけ込み、地域の一員として協力し、貢献する姿勢が必要です。これらを理解し、前向きな姿勢で取り組み、地域の方から好意的に受け入れられるでしょう。



研修者の声

研修地：亀岡市
研修者：Mさん（開始当時30歳）
研修期間：平成25年3月から2年間
研修品目：トマト、キュウリ、ネギ 等



○大学卒業後、大手外食企業に勤務していました。アフリカの貧困・飢餓問題を知って、自分にも何かできないかと考えたことが農業の途へ進むことになったきっかけです。妻も賛成してくれました。

○夫婦で参加したジョブカフェの農業体験講座でお世話になった農家に、実践農場から就農まで全面的にバックアップをいただきました。早く経営を軌道に乗せたいです。

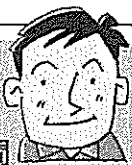
研修地：綾部市
研修者：Aさん（開始当時38歳）
研修期間：平成25年12月から2年間
研修品目：万願寺とうがらし、紫ずきん 等



○子育ての中で、家族一緒の時間をもっと大切にしたいとの思いを妻と共有したことが就農の動機です。当初、北海道での就農を目指して同地で研修を始めましたが、事情があって断念。そんなとき参加した京都アグリ21の就農イベントが、再チャレンジのきっかけになりました。

○万願寺とうがらしのハウス栽培を中心とした自身の経営と営農組織構成員としての活動で、新規就農の先輩達と力を合わせて地域を盛り上げていきたいと思っています。

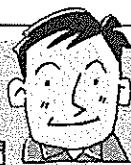
研修地：京丹後市
研修者：Fさん（開始当時45歳）
研修期間：平成25年12月から2年間
研修品目：ブドウ



○家業（菓子原料卸）の影響で「食」に関心があり、また、自然豊かな環境で子育てがしたいと思っていました。年齢的にあまり余裕がないと考えていたところに、京都アグリ21の相談会でぶどう園の経営継承希望農家に出会い、その人柄にも惹かれ、京丹後での就農を決意しました。

○研修を終えたとはいえ、技術的はまだまだ勉強することが多いですが、主に加工・販売面を担当する妻と二人三脚で頑張っています。子供達もすっかり地域に馴染みました。

研修地：南丹市
研修者：Sさん（開始当時43歳）
研修期間：平成27年10月から1年間
研修品目：露地野菜（自然農法）



○地元の青森県では、建築関係の仕事に携わっていました。趣味の剣道の関係で、度々京都に来る機会があり、剣道仲間の紹介で、今の指導者に巡り会いました。

○新規就農からいきなり有機栽培は難しいとも聞きますが、事業拡大のためグループづくりを考えていた指導者に出会えた幸運を活かすためにも、しっかりと研修に励みたいと思います。

就農希望者からのお問い合わせ先

農林水産業ジョブカフェ

〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町70 京都テルサ西館3階（京都ジョブパーク内）

TEL&FAX 075-682-1800

E-Mail: norin@kyoto-jobpark.jp

相談時間 午前9時～正午/午後1時～4時（日・祝除く）※予約制

担い手養成実践農場については

京都府農業総合支援センター（愛称：京都アグリ21）

〒802-8054 京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町104-2

TEL 075-417-6847

E-Mail: kyoto-agri21@agri-k.or.jp

http://www.agri-k.or.jp/kyoto-j/agri21/